平成２９年度第８回福部地域振興会議議事概要

日時　平成３０年度２月２１日(水) 午後13：30～15：00

場所　福部町コミュニティーセンター2階大会議室

**出席委員　会 長 南部 敏、副会長 上山　弘子**

**委 員　小谷 孝文、岸本 正枝、濱田 香、西尾 祥幸、平田 正雄、北村 重政、若狭さつき、早島 岳大（敬称略　順不同）**

**（１）防災行政無線施設整備事業計画について（要旨）　　　　危機管理課　益田　悠生**

　　　今回は平成３１年からの福部地域における防災行政無線の整備に向けた今後のスケジュール等のご説明及び、これに係るご協力のお願いということでお邪魔させていただきました。

まずは、お手元の「防災行政無線設備のデジタル化整備」という資料をご覧いただきたいと思います。これは総務省の方針により免許更新ができなくなる現在のアナログ方式の防災行政無線を、順次、免許更新のできるデジタル方式で整備していくという事業で、その効果については、お手元の資料の2-（1）にあるとおり、デジタル化することによって遅延時間を解消し、国民保護（例；J-ALERT）等緊急放送の迅速な情報伝達の体制を確立するというものです。

そして同じく資料の2-（2）ですが、防災行政無線をデジタル化した後は、設備の活用は防災情報など緊急情報の発信のみに限定することとしております。よって、これまでのような地域情報、例えば学校のイベント情報のようなことには利用できなくなります。その意図するところは、防災行政無線が鳴るということは緊急事態であるということを住民の皆さまに十分に理解してもらうためで、これは生命にもかかわることですので何卒ご理解願いたいと思います。

　　　　3の「整備方針」ですが、今後の整備方針としましては、屋外スピーカーを中心として進めていくことになっています。これは研究の結果、現在の戸別受信機を中心とした整備では、外で作業しているような状況では音声の聞き取りがし難いとされたことによるものです。現在設置してある戸別受信機についてはアナログ機器であり使えなくなりますので撤去、回収ということになります。撤去後の再整備については、波線の下線部分にあるとおり、共助の核となる、自主防災の会長さん、民生委員さん、消防団員さんなどに、新たに受信機をお配りして、地域の中で情報共有を図っていただくことを期待しています。

次に４の「スケジュール概要」ですが、工事そのものは表の中段にありますように３１年度からになります。同年４月から使用賃借契約の手続きを始め、６月頃には工事着工、９月以降に建柱開始という予定です。これに関連して、建柱場所は基本的には市有地を予定しておりますが、場所によっては集落の公民館に建柱をお願いする場合もありますので、その際は使用賃借契約を結ぶなどのご協力をお願いする予定です。

また、最終的な供用開始が３２年１月からとなっているのは、実際に鳴り出す時期は１月の予定ですが、撤去などの工事全体の完了が３月ということです。

整備後は屋外スピーカーが中心になるということで、現状の設置個所だけではなかなか聞こえ辛いというエリアの問題も出てきます。見通しとしては、今後、現地調査等を進めるなかで、福部町では大体２倍から３倍近くの増設が必要になるのではと考えています。はっきりした数については、表にもありますが、３０年４月からの現地調査で建柱の候補地を選定していき、３０年８月頃からの各区長様事前伺いなどを経て、年内にはだいたいどのあたりに建てるのかを決めていく予定です。以上が工事スケジュールの概要となります。

あと裏面に「区長の皆さまへのお願い事項」ということで、今後区長さまへお願いさせていただく内容が記載されていますが、区長さまには別途、お話をさせていただく予定ですので、あくまで参考としてご覧いただけたらと思います。内容については、先ほどご説明しましたとおりのことで、特に最後の３ 完了後というところで、戸別受信機撤去については今お宅についているものを撤去させていただくというようになっていますが、これについては特に丁寧に対応していきたいと考えております。ということで、この一連の作業、また平成３１年からの施工開始ということにご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

　　　**会長：**防災行政無線デジタル化についてのご説明を受けましたが、皆さんのほうでご質問等があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。当初、福部町は３２年からだという風に聞いていましたが、それが１年早まったということで戸惑っている面もあると思います。そのあたりも含めてご質問等があればお受けしますがいかがでしょうか。

　　　**委員Ｃ：**屋外スピーカー設置について、現在の２倍から３倍を設置されるということですが、設置の基準となる聞こえる範囲というのはどのくらいを想定しておられるのでしょうか。

　　　**危機管理課：**設置する屋外スピーカーの音達は、設計上だいたい５００mとされています。これを目安に住宅が集まっているところなどではその中心に屋外スピーカーを設置し、その一円のどのあたりまで聞こえるかという調査をしていきます。また、設置後に機器と人の耳でさらに調査し、どうしても届かないところには戸別受信機での対応も考えております。但し、例えば集落内で７０戸以上の多数のお宅で聞こえないという状況であれば、さらに屋外スピーカーの増設も検討します。

　　　**委員Ｂ：**細長い集落の場合は、複数設置という場合もあるということですか。

　　　**危機管理課：**そうなります。

　　　**委員Ｃ：**３番目の整備方針についてですが、自主防災会長、民生委員等には戸別受信機を設置となっていますが、一応、これら役職にも任期はありますので、辞めるときにどうなるかということと、屋外スピーカー設置は学校など公共施設には設置しないのかということをお聞きしたい。割愛

　　　**危機管理課：**１点目ですが、屋外アンテナが必要ない場合でしたら、基本的には戸別受信機を新しい会長さんにお渡しいただくということになります。ただし、機器自体は鳥取市からの貸与という形をとっていますので、それをいったん鳥取市にお返しいただいて、改めてまた後任の方にお貸しするという流れになると思います。そして、どうしても屋外アンテナがないと受信できない場合、３年間持続して設置されている方については鳥取市が無償で屋外アンテナ設置、撤去し、そうでない場合については、これにかかる費用は自己負担をお願いしているところです。

あと2点目の公共施設等の設置場所については、学校も含めて公民館などの市有地を基準にして設定しております。ただし、市有地からはなかなか届かない場所がある場合には、さすがに民家に建てさせていただくということは無いようには考えているのですが、例えば集落の管理する公民館だとか町内会共有の土地に建てさせていただくことは可能性としてありますので、その時にはお願いすることがあるかもしれません。

**委員Ｂ：**もし、やむを得ず私有地しかなかった場合、借地料は払うのですか。

**危機管理課：**無償でお願いしたいと思っております。

　　　**委員Ｃ：**音声告知の代替方法について３つ候補がありましたが、今日は説明しないのですか。

**危機管理課：**その件については協働推進課が担当しておりまして、地域情報としての整備をしているというところでございます。

**会長：**この件は皆さんにご理解いただいたということで、取り扱いさせていただきますのでよろしくお願いします。

**（２）福部町のまちづくり構想について　　鳥取大学地域学部地域政策学科　山下 博樹　教授**

　　　**会長：**引き続き、鳥取大学の山下先生にもお越しいただいております。本日は以前よりお願いをしておりました「福部町のまちづくり構想」（案）をご持参いただいておりますので、これについて説明していただこうと思います。それでは山下先生、お願いします。

**山下教授：**（別添「福部町のまちづくり構想」（案）を説明後）

今回、ご提案させていただいた内容というのは、「福部のまちづくり」の大まかな方針のようなものですから、これを作ったから福部町の課題が解決するというものではなく、そのためのベースと言うか、基本となるものだとご理解いただきたいと思います。

**会長：**どうでしょうか。今、説明をお聞きしてすぐすぐ意見がたくさん出てくるようであればいいのですが、なかなかそういう訳にはいかないと思いますので、これを参考にしていただき、今後の福部町のまちづくりということについて研鑚していくということで今日の所は締めさせていただきます。